

産休・育休実施体制整備奨励金事業

目的

市内介護事業所における産前産後休業と育児休業の取得を促進し、復帰支援を行う事業所に対して奨励金を交付することで、産休・育休により現場を離れた介護職員の復帰後の人材の定着を図ります。

対象者

介護事業所を運営する法人で、令和4年4月1日以降に新たに産休・育休を取得する際、その取得や復職に対し支援を行う法人

補助内容

産休・育休を取得した正規職員1名につき10万円

※申請は、職員の復帰後に行うこと



申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

必要書類		申込期間
1 申請 (1) 交付申請書 (2) 産休・育休を取得する者の休暇の開始日及び期間がわかる書類 (3) その他必要とする書類	2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 実際に取得した産休・育休の期間がわかる書類	随時

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233